

最後の安全網申請の壁撤廃こそ

コロナ禍の影響で失業者・生活困窮者が増え続けるなか、「最後のセーフティネット（安全網）」である生活保護の役割が問われています。生活保護が必要な世帯の2割しか利用できていないことで、田村憲久厚生労働相が28日の参院予算委員会（日本共産党の小池晃議員の追及に対し、生活保護申請をためらわせる扶養照会は「義務ではない」と明言したのは重要）です。

（松田大地）



質問する小池晃議員（左）と参院予算委員長（右）

扶養照会とは、自治体の福祉事務所が生活保護申請者の親や配偶者だけでなく、兄弟、孫などの親族に対し、生活の援助が可能などうか問い合わせるものです。これが申請を阻む大きな壁になっています。

家族に告知恐れ

生活困窮者を支援する一般社団法人「つくろい東京ファンド」の年末年始の調査では、生活が苦しいのに生活保護を利用したくないと答えた人のうち、3人に1人が「家族に知られるのが嫌」なのが理由だと回答

に、申請をためらってしまつのは目に見えています。

改悪続ける政権

厚労省の調査によれば、コロナ禍の影響で解雇・雇い止めの人数は累計8万人（見込みを含む）を超えました。全日本医連が昨年10月に発表した「コロナ禍を起因とした困窮事例調査」では、患者の受診控えが数多く報告されています。

「申請をためらうのは仕方ないというのか」。小池氏の追及に対し、田村厚労相は、扶養照会が法律事項ではなく「義務ではない」と答へ、菅首相は「生活保護は国民の権利だ」と改めて認めました。そう言うなら、「申請をためらわせるような扶養照会はやめべきです」（小池氏）。

扶養照会とは、自治体の福祉事務所が生活保護申請者の親や配偶者だけでなく、兄弟、孫などの親族に対し、生活の援助が可能などうか問い合わせるものです。これが申請を阻む大きな壁になっています。

「申請をためらうのは仕方ないというのか」。小池氏の追及に対し、田村厚労相は、扶養照会が法律事項ではなく「義務ではない」と答へ、菅首相は「生活保護は国民の権利だ」と改めて認めました。そう言うなら、「申請をためらわせるような扶養照会はやめべきです」（小池氏）。

改悪続ける政権

菅首相は27日の参院予算委で、1人10万円の定額給付金の再支給を拒否したうえで、「最終的には生活保護がある」とも述べました。コロナ支援を拡充もせず、扶養照会の撤廃にも応じないのではあまりに無責任です。

むしろ菅政権は、コロナ禍にもかかわらず昨年10月から生活保護費のうち食費や水光熱費などに充てる「生活扶助」を大幅減額しました。役所の窓口で生活保護を申請させない「水際作戦」もいまだに横行しています。コロナ禍のいまこそ、生活保護制度の抜本的改善・拡充が必要です。